

---

○副議長（奥野詠子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤則寿君。

〔1番佐藤則寿君登壇〕

○1番（佐藤則寿君）令和5年6月定例会に当たり、公明党より一般質問いたします。

質問に先立ち、一言御挨拶させていただきます。

我が党が昭和42年4月の富山県議会議員選挙で初議席を得てより56年、私は、さきの県議選において、公明党5代目の県議として初当選をさせていただきました佐藤則寿でございます。県民の衆望を担う公明議員として、誠実一路、働いてまいりますので、新田知事をはじめ当局の皆様、先輩議員並びに同僚議員の皆様には、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに、県民目線の県政推進について伺います。

公明党は明年11月で立党60年を迎えます。当時の結党大会では、その会場の垂れ幕は、「日本の柱公明党」、もう一方が「大衆福祉の公明党」であり、以来、「大衆とともに」の立党精神を堅持し、国と地方とのネットワーク政党として成長してまいりました。

また、24年前に自民党との連立政権入りしてより、中心市街地活性化に向けたまちづくり等のハード的側面から、コロナ禍における迅速な施策や地方創生臨時交付金の創設などによるソフト的な側面に至るまで、様々な施策の実行計画等を地方主導型へと転換するなど、本県の発展においても貢献してきたと確信をしております。

生活者の目線で庶民に根差した公明党が連立政権にいるからこそ、

政治が安定し希望ある社会が実現できると、全国の自治体首長らからも高い評価をいただくなど、政治の姿勢を生活現場の目線へと大きく転換してまいりました。

新田県政誕生から3年目に入り、いよいよ新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行しましたが、政治的課題は山積しております。

こうした中で、知事が目指す県民のウェルビーイング向上を実現していくためには、県民目線、生活者目線を第一に、個々の県民の視点に立って施策を実行していくことが重要と考えます。そこで改めて、自公連立政権への期待と併せて新田知事の御所見をお聞かせください。

次に、G7教育大臣会合の開催の意義と今後の施策について伺います。

大きな成果を収めた先般のG7富山・金沢教育大臣会合では、持続的な幸福感を示す「ウェルビーイング」が重要なキーワードとして掲げられました。

そこで、進学率などにおいて教育県として名高い本県ですが、会合の成果も踏まえ、改めて、教育の目的と今後の教育現場の環境整備についてどのように考えておられるのか、荻布教育長の見解を伺います。

公明党は、社会のための教育ではなく、教育のための社会をつくっていくことを理念としております。先進7か国首脳会議（G7広島サミット）においては、核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンが発出されるなど、歴史的にも大きな成果があったと考えます。

そこで改めて、平和を実現するためにも教育が大切だと考えます

が、新田知事の御所見を伺います。

富山県においては、前回7年前のG7環境大臣会合に続く開催となりました。次回のG7開催における会場誘致も期待するものですが、こうした国際会議が国際社会の中で果たす役割や本県で開催される意義についてどのように考えているのか、今後の展望と併せて南里経営管理部長に伺います。

次に、県内15市町村との関わりについて伺います。

私は、かねてより、県庁所在地である富山市は中核市でもあり、富山広域連携中枢都市圏を形成するなど、県や広域圏での連携を丁寧に行う必要性を実感してきたところであり、文化施設やスポーツ施設のマネジメントについては、より住民に近い市町村との連携が重要と考えております。

そこで、文化施設、スポーツ施設などのマネジメントについては、より住民に近い地元市町村への配慮や密接な連携が重要と考えますが、今後の課題や取組について新田知事に伺います。

また、県民の健康増進に向けて、富山県がん診療地域連携拠点病院の指定や、富山県医療連携ネットワークシステムなどの体制が整備されていると承知しております。

そこで、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた公立病院の機能分化、連携強化についてはどのように考えておられるのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、福祉施策における市町村連携について伺います。

私は、富山市議会議員として、選ばれる富山市への施策を長く求めてきましたが、その一方で生活者の目線からすると、特に福祉施策においては、同じ県民でありながら住んでいる市町村によって差

が生じることは望ましくなく、同様のサービスを受けられるよう、県が、財政的支援も含めて制度の導入や拡充などを各市町村に対して働きかけるべきだと強く感じてきました。

そこで、多くの当事者や関係者から長年にわたり御要望をいただいている医療用ウィッグ等への支援、アピアランスケアについて伺います。

がん告知を受けた女性の中には、がんという病名に対する衝撃と、髪が抜け落ちるとのドクターのお話を受けて、本当に暗い表情であった方が、医療用ウィッグを試着してみると確かな希望を見いだされる。さらに、AYA世代の女性にとっては闘病中でも仕事を続けるためにはウィッグは必需品である、また、若いお母さんの中には子育ての費用を考えると希望するウィッグを諦めざるを得ないという方など、様々な実態を伺ってきました。

がん患者の治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、治療に伴うアピアランス——外見の悩みをケアするウィッグや乳房補整具の購入費を助成することは大変重要であるとともに、市町村格差があってはならないと考えますが、県内市町村における助成制度の現状と今後の施策について有賀厚生部長に伺います。

4点目の質問に入ります。少子化対策、子育て支援策について伺います。

国においては、いよいよ少子化対策に本腰を入れるとされ、子供政策の司令塔となるこども家庭庁も発足されました。本県では、これに先駆けて昨年からこども家庭室を設置し、本年からは専任のこども家庭支援監を設けるなど、少子化対策、子育て施策の充実のため

めの組織体制を強化されております。

昨年の全国の合計特殊出生率は過去最低となり、少子化は想定を超えるスピードで進み、まさに社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際であり、少子化対策は待ったなしであります。

報道では、出生率低下の要因として、子育て世帯の負担感が増していること、コロナ禍の影響で婚姻数が急激に落ち込んだことや、若い世代の子供を持つ意欲が急減していること等が指摘されております。

もちろん、子供を持ちたくても持てない方々への配慮や、結婚や出産を強要することがあってはなりません。こうした結婚や出産に関する若者へのサポートなどの施策が必要と考えます。本県の取組について川津知事政策局長に伺います。

全国815市区を対象にした日経グローバルの調査によると、4割に当たる市区が、今年度予算で最も力を入れる事業として少子化関連施策を挙げたとの報道がございました。

子育て支援について公明党は、昨年11月に発表した子育て応援トータルプランを軸に、政府の骨太の方針に盛り込まれるよう議論を進めてきました。政府においても、児童手当の拡充など、明年度からの3年間で集中的に取り組むこども・子育て支援加速化プランを掲げたところであり、さらなる施策の推進を期待しております。

そこで私からは、子供の医療費の助成について伺います。

先ほども述べましたが、私は、県内の福祉施策において、住む市町村によって差があってはならないと痛感しております。子ども医療費無償化についても各市町村で対応が分かれていることから、県内の全市町村が高校3年生世代——18歳になる年の年度末までを対

象とした無償化に踏み切れるよう、県の助成制度を拡充するなど環境を整え格差是正を図るべきだと考えますが、松井こども家庭支援監の所見を伺います。

さきにも述べましたが、G7教育大臣会合では、全体テーマの中にウェルビーイングが掲げられました。教員の働き方改革、インクルーシブ教育、いじめや不登校など、学校現場に山積する課題を一つ一つ解決していくことが重要であり、誰一人置き去りにされない教育は最重要であります。

文部科学省の調査では、2021年度の不登校の小中高生は過去最高の約30万人と急増しており、不登校対策も待ったなしであります。子供の今のままを認め、おのおのに合わせた柔軟な学びの場の提供が重要であり、保護者への支援も喫緊の課題であります。

そうした中で、文科省は今年3月末にC O C O L Oプランを新たに作成しました。公明党はこれをリードし多くの主張が盛り込まれました。

そこで、主な6項目、不登校特例校の設置、スペシャルサポートルームの設置、教育支援センターの機能強化、自宅学習などの成績評価への反映、1人1台端末の健康観察への活用、相談窓口の整備など保護者への支援等の施策について、本県の取組状況を荻布教育長に伺います。

最後に、防災への取組について伺います。

今年3月で東日本大震災発災から12年が経過しました。本年は、5月に秋田県を中心に104人が亡くなった日本海中部地震から40年、また7月には死者・行方不明者230名を出した北海道南西沖地震から30年、さらに9月は関東大震災からちょうど100年の節目を迎え

る年であります。

そこで、改めて本県の防災への取組について3点伺います。

先月、政府の中央防災会議は、防災基本計画を修正し、支援に当たる行政やボランティア団体、住民との調整役となる災害中間支援組織の育成強化を打ち出しました。神戸大学の室崎益輝名誉教授が「災害が起きてから支援活動の中身を調整しては遅い」「自治体は設置を急ぐ必要がある」と指摘されているとおり、本県においても、災害中間支援組織の設置と機能強化は重要と考えますが、どのように取り組んでいくのか武隈危機管理局長に伺います。

次に、本県においては、災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を、既に3つの協会と締結していると承知しております。

そこで、改めて、洪水などの水害があった際の応急仮設住宅の役割を担うものとして、県営住宅の上層階などの空き部屋を活用するとともに、各市町村の公営住宅においても同様の取組も必要と考えますが、市井土木部長の所見を伺います。

最後に、防災・減災対策を推進する改正国土強靱化基本法が14日に成立いたしました。それまで法定されていなかった5か年加速化対策の後継計画となる国土強靱化実施中期計画や、計画策定に当たり意見を聴く会議体が、法律上位置づけられました。

そこで、国土強靱化基本法改正により、災害に強い富山へ向けて、中長期的な見通しの下でハード、ソフト両面にわたる対策をさらに推進できるものと期待しますが、本県の今後の施策の展望について市井土木部長に伺い、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）佐藤則寿議員の御質問にお答えをします。

まず、県民目線の県政推進についての御質問にお答えします。

私はこれまで、県民が主役の富山県づくりを進めていくことを基本として、民間企業経営の経験も生かしまして、県民目線、スピード重視、そして現場主義を徹底した県政運営に努めてまいりました。また、昨年2月に策定しました富山県成長戦略では、ウェルビーイングを戦略の中核に位置づけました。

このウェルビーイングが政策目標として登場したのは、1946年、WHOの憲章だったと理解をしております。身体的に、精神的に、また社会的にも満たされた状態、それをWHO憲章の中に盛り込まれたということでございます。そして、2015年に国連総会において、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。そのナンバーズリーのゴールがウェルビーイングであります。そして、我が国では2019年に政府の骨太の方針に盛り込まれたものでございます。

GDPなどに代表される経済的な量だけではなく、一人一人の主観的な幸福度の充実に取り組むこととし、本県では、これを6つの戦略の柱により取組を進めています。県民のウェルビーイングの向上のためには、佐藤議員御指摘のとおり、県民目線、生活者目線を第一に施策を実行することが重要であると考えています。

そのため、本県では、昨年9月に実施したウェルビーイングに関する県民意識調査の結果を基に、主観的な要素から成る本県独自のウェルビーイング指標を策定し、多様な県民の主観的な意識を可視化するとともに、これを政策立案過程に落とし込み、多様化する県民ニーズに寄り添い、施策をより丁寧に立案し、そして実効性のあ

るもの、県民の皆様お一人お一人に届くもの、そのようなことにしていくことを目指して、その結果、一人一人のウェルビーイングの向上を果たすことを目指しています。

昨年の県民意識データでは、5,000人にアンケートを出しまして、2,754の返答がありました。その後、今、特設サイトでウェルビーイング指標を、それぞれのウェルビーイングの花を咲かせていただく、そういうページを開設しておりますが、そこでも県民のまた新たなデータを拡充することができています。こちらのほうも既に2,700を超えたということになっておりまして、このデータが増えれば増えるほど、私たちが政策立案する上でより実効性が高まる、また県民に届きやすい、そんな政策につながるものと考えております。

さて、自公連立政権への期待についてもお尋ねがありました。

自公連立政権におかれましては、これまで緊急性の高い新型コロナ対策や物価高対策などに真摯に取り組んでこられるとともに、県民目線、生活者目線を第一に、地方の住民も含めて、国民が安心して未来に明るい展望を持ち、真に国民の幸せの充実に寄与するような国民に信頼される政治を進めていただいたと思います。

今後も、少子化対策、デジタル田園都市国家構想、またカーボンニュートラルの推進など、重要な政策課題それぞれの分野におきまして、地方創生に寄与する施策を、小さな声にも耳を傾けていただき推進されることを期待しております。

次に、平和実現のために教育ができること、そういう御質問をいただきました。

5月に開催されたG7広島サミットのセッションの9——これは

「平和で安定し、繁栄した世界に向けて」というセッションでしたが、その中で、国際社会が直面する平和に関する諸課題にどのように対応すべきかが議論され、対話による平和的な解決や、核兵器のない世界に向けた現実的な取組の必要性について共有されたと理解しています。

また、同月に本県で開催されたG7教育大臣会合の中で採択されました富山・金沢宣言におきましても、平和の礎としての教育の普遍的価値を支持すると表明されました。

教育基本法においては、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが教育の目標の一つとされておりまして、子供たちが戦争を体験した我が国の歴史的事実を理解し、平和の尊さについて考える学習や国際理解教育を行うことは大切なことだと考えます。

本県では、こうしたことから、小中学校で国際理解に関する学習を進めるとともに、戦争体験者による語り部講話や、中学校の修学旅行での広島訪問などによる平和教育を推進しています。また高校では、公民の授業や探究活動などにおいて、平和や国際理解についての学習機会を設けているところです。

子供たちはもちろんのこと、世界中の全ての人が誰一人取り残されることなく、安心・安全で一人一人のウェルビーイングの向上が図られるよう、今後も社会全体で国際理解を深めるとともに、平和教育を推進し、世界の平和と友好の実現に向けて寄与してまいりたいと考えます。

私からは最後になりますが、文化施設などのマネジメントについての御質問にお答えをいたします。

本県が文化施設やスポーツ施設の整備や更新を検討する際には、県立施設としての設置目的、機能を果たすことを第一としつつ、幅広い県民が利用できる立地場所のほか、市町村立を含めた既存施設の地域バランスや、それらの施設との役割分担などに配慮し、それぞれの施設が効率的、効果的に利用されるようにするべきものと考えております。このため、地元の市町村と連携し意思疎通を図ることが大切だと考えます。

平成28年度に富山県公共施設等総合管理方針を定めました。そして、市町村との役割分担も含め、現在や将来の県民ニーズに応じた公共施設の最適な配置を検討していくこととしています。

少子高齢化、人口減少が進行する中で、今後多くの公共施設などが更新時期を迎えるため、住民のニーズを踏まえ、長期的な視点での施設の更新、統廃合、長寿命化や施設の利活用について、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、まず、今後の教育の充実についての御質問にお答えいたします。

先月開催されたG7富山・金沢教育大臣会合では、コロナ禍を経て改めて明らかになった学校の意義や教育の重要性が再確認され、今後の教育の方向性が富山・金沢宣言として世界に発信をされました。この宣言の中には、県が政策の柱として位置づけているウェルビーイングの向上策が盛り込まれるなど、大きな成果があったところ です。

県ではこれまでも、教育振興基本計画において教育を通して目指す姿として、全ての県民が生き生きと自分らしく暮らせるウェルビーイングの向上と、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を掲げ、ICT環境の整備や課題解決型学習の推進、また教育相談体制の充実などに努めてまいりました。

富山・金沢宣言を踏まえて、今後、子供たちのウェルビーイングを高めていくには、学びの充実に加え、教員がゆとりを持って児童生徒に接することができるよう、さらなる教育環境の整備充実が必要と考えております。

今後、国において、これらについて中央教育審議会での議論が進むことから、こうした国の動きを注視しながら、本県においても教員の確保・配置の充実、働き方改革やICT環境の充実を図り、探究学習やSTEAM教育の充実、国際教育交流などを推進していくことで、子供たちが主体的に考え、多様な他者と協働しながら解決策を生み出していけるよう、教育環境の整備充実に一層積極的に取り組んでまいります。

次に、不登校の子供たちへの支援についての御質問にお答えいたします。

本県においても不登校児童生徒は増加傾向にあり、教育委員会として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に取り組んでいるところであります。

議員御紹介のCOCOLOプランに盛り込まれた施策については、本県の取組状況としては、まず不登校特例校については、昨年、県外の公立中学校を視察をし、市町村教育委員会と情報共有を図っているところです。また、スペシャルサポートルームについては、こ

れまでも相談室や校内適応指導教室を活用してカウンセリング指導員などが個別に対応し、落ち着いた学習環境を整えてきているところです。また、教育支援センターについては、県総合教育センターが相談機能の核となり、不登校児童生徒支援協議会において支援の在り方や民間施設との連携について協議するなど、機能強化を図っているところです。

自宅学習などの成績評価への反映については、小中学校では、児童生徒、保護者と相談の上、オンラインでの授業配信などの対応を行い、評価への反映に努めております。1人1台端末の健康観察への活用については、心や体調の変化を把握するアプリの導入などを行い、個別対応に努めている市町村もごございます。

保護者に対しては、教育相談窓口を周知するなど、悩みを抱え込まないように支援に努めています。

県教育委員会としては、今後ともスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置の充実を図りますとともに、関係機関と連携を密にしながら、チーム学校として、不登校児童生徒と保護者の支援充実に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君）南里経営管理部長。

〔経営管理部長南里明日香君登壇〕

○経営管理部長（南里明日香君）私からは、国際会議の役割や本県で開催される意義についてお答えいたします。

国際会議には、政府間協議・国際機関主催の協議から学術集会・研究会、業界団体の年次総会まで、その種類や規模は様々にごございますけれども、国際社会が直面する諸課題の解決に向けて関係者が

意見交換し、協調を図りながら一定の方向性を見いだすという点で、いずれも大きな意義があると考えております。

とりわけ、今回のG7教育大臣会合は、各国の教育担当大臣等が「コロナの影響を踏まえた今後の教育のあり方」をテーマに議論を重ねられ、今後、G7各国が連携して進めていく教育の方向性をまとめられたという点で、極めて重要な会議だったと考えております。

また、本県での国際会議の開催につきましては、経済波及効果や地域活性化、富山県の魅力発信、認知度の向上、そして関係人口の創出・拡大、また要人警護を含むノウハウ蓄積と受入れ体制強化、そしてそのPR、県民の皆様に関連事業や歓迎行事への参画に伴う自信や誇り、ウェルビーイングの向上につながることなどから、大きな意義があると考えております。

さらに、今回の大臣会合では、今後の教育の方向性が富山・金沢宣言として世界に発信されまして、宣言にウェルビーイングの向上策が盛り込まれたこと、こどもサミットに参加した中学生の代表と各国大臣の意見交換が実現したこと、エクスカーションや夕食会等を通じ、本県の教育や自然、歴史、文化、食などの多彩な魅力をアピールできたことなど、具体的な成果もございました。

現段階で未確定要素が多い7年後のG7誘致については、なかなか申し上げることはできませんけれども、引き続き国際会議を含めた大規模コンベンションの会場として選ばれる富山県になるよう、G7をはじめとしたこれまでの開催実績のPRや、開催地決定に影響力を持つキーパーソンへの働きかけなど、努力してまいります。

○副議長（奥野詠子君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君） 私からは2問についてお答えいたします。

まず、公立病院の機能分化、連携強化についてでございます。

県では、今年度、第8次医療計画を策定することとしており、がんなどの5疾病、救急医療などの6事業及び在宅医療についての医療連携体制などに関して協議を進めていく予定としております。

例えば、がん医療については、県内10か所のがん診療連携拠点病院が、他の病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険事業者等と連携協力し、二次医療圏ごとに、手術、化学療法、放射線療法など集学的治療、そして緩和ケア、相談支援、在宅療養支援などを提供できる体制を構築するとともに、県民が安心して質の高いがん治療を受けられるよう、医療技術の均てん化と質の向上に努めております。

今後、医療圏ごとに地域医療構想調整会議を開催し、地域において中核的医療を担う公立病院等をはじめとする各医療機関の役割分担や連携等の協議を進め、引き続き地域における質の高い医療提供体制の確保の取組を進めてまいります。

次に、アピアランスケアに関することでございます。

ウィッグや乳房補整具は、化粧品や服装等と同様に外見の変化を補整する手段の一つであり、その購入費用への助成については、富山県内においては14市町村がそれぞれの判断の下、実施されております。助成額については、ウィッグは2万円から5万円、乳房補整具は1万円または2万円ということでございます。

外見の変化に伴う苦痛は個人差が大きく、また、がん以外の原因でも、種々の外見の変化は生じるものでございます。加えて、補整に使用する商品は、がんの有無にかかわらず日常的に使用されてい

るものが多いというものになります。

県としては、アピアランスケアについては、当事者のそれぞれが感じておられる苦痛の緩和に有用な情報を提供し、患者自身が最も自身に適したケアの方法を選択できるよう、がん診療連携拠点病院のがんに関する認定看護師やソーシャルワーカー等、がん総合相談支援センターの相談員と連携しながら、引き続き相談支援体制の充実に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君）川津知事政策局長。

〔知事政策局長川津鉄三君登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三君）私からは、結婚や出産に関する若者へのサポートについてお答えいたします。

令和4年の本県の出生数は6,022人で過去最少となり、議員御指摘のとおり、深刻な状況にあると考えております。

県では、出生数を増やすため、子供を持つ基盤となる婚姻数の増加と夫婦間の子供の数の増加が必要なことから、結婚支援や出産・子育て支援に取り組んでおります。

まず、結婚支援といたしましては、マリッジサポートセンター——愛称 a d o o r におきまして、AIを活用したシステムによる個別のマッチングや婚活に役立つセミナー、イベントを開催するとともに、まだ結婚を考えていない若者同士が気軽に交流できるコミュニティ、TOYAMA T C H を開設し、市町村や企業、飲食店等と連携し、出会いにつながるイベントの情報の発信により、出会い、交流の場の提供に努めております。

また、婚姻数減少の背景にある若年女性の社会減が進み男女数が

不均衡となっていることから、女性の転入を促進するため、就職期の女性に選ばれる環境づくりを推進しております。

さらに、議員のほうから御指摘もありましたが、若い世代の子供を持つ意識が急減していることから、新たに市町村が新婚世帯に引っ越し費用を助成する結婚新生活支援事業への支援を行っております。また、若い世代の雇用や収入の安定化に向けた非正規雇用の処遇改善にも取り組むなど、若者が安心して結婚、子育てができる環境づくりにも取り組んでおります。

また、出産・子育ての支援としては、市町村と連携し、プレ妊活健診の実施に向けた準備を進めるとともに、産後ヘルパー派遣体制の強化、妊娠時から出生時の伴走型相談支援と経済的支援を同時に行う子育て支援ポイント制度の構築などに取り組むこととしております。

今後とも、若い世代の誰もが結婚や子供を産みたいとの希望がかなえられるよう、しっかり取り組んでまいります。

○副議長（奥野詠子君）松井こども家庭支援監。

〔こども家庭支援監松井邦弘君登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘君）私からは、子ども医療費の助成についての御質問にお答えをいたします。

県の乳幼児医療費助成制度については、令和3年度の「ワンチームとやま」連携推進本部での各市町村長の御意見を踏まえまして、昨年4月から、通院の対象年齢を未就学児まで拡大するとともに、所得制限の撤廃や県内全域での現物給付を実施するなど、制度を拡充したところでございます。

制度の拡充に当たっては、未就学児までが最も医療費がかかる年

代であり、未就学児までを対象とする都道府県が最も多いことなどの状況を踏まえまして、対象年齢を未就学児まで拡大したものでございます。

未就学児を含め、子ども医療費の助成による少子化対策や子育て支援策については、所得や地域などに関係なく国を挙げて全国一律で取り組むべき課題であり、子育て世代の経済的負担の軽減の観点から極めて重要であると考えております。

このため、これまでも、政府等へ県の重要要望や全国知事会を通じて、全国一律の子ども医療費助成制度の創設について要望してきております。

こうした中、先日、国において、こども未来戦略方針が決定され、その方針の中に子ども医療費などの負担軽減が盛り込まれました。今後、国において具体化の検討が進められていくこととなりますが、そうした動きを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子君）武隈危機管理局長。

〔危機管理局長武隈俊彦君登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦君）私からは、災害中間支援組織についての御質問にお答えいたします。

本県では、地域防災計画におきまして、大規模災害が発生したときは、ボランティアの円滑な受入れと活動が効果的に行われるようにするため、県と県民ボランティア総合支援センター及び県社会福祉協議会の3者が連携し、速やかに防災救援ボランティア本部を立ち上げることをしております。

議員から御説明がありましたとおり、このたび、国の中央防災会

議におきまして防災基本計画が修正され、都道府県は災害中間支援組織の育成と機能強化に努めることとされました。

この災害中間支援組織といいますのは、災害発生時に、行政や社会福祉協議会、NPO団体など関係団体を集めまして情報共有会議を開催し、被災者支援の情報共有や活動調整等を行い、漏れ、むらのないきめ細やかな支援を実施するものでございます。

例えば、屋根のブルーシート張りや重機を使った災害ごみ撤去など、専門的な技能を持つボランティア団体等と被災者とのマッチングの役割を担うこととされております。令和5年4月現在、19都道府県で設置されていると承知しております。

県としましては、まずは既に設置済みの都道府県の先行事例を調査するとともに、全国エリアで活動する災害中間支援組織から、設置や運営上の課題などにつきまして情報収集を行いたいと考えております。

その上で、これまで災害ボランティアの活動を支援してまいりました庁内関係部局や県民ボランティア総合支援センター、県社会福祉協議会に加えまして、被災者支援に取り組む民間ボランティア組織など関係団体との間で、円滑で効果的な被災者支援のための最適な体制づくりにつきまして、今後よく話し合っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、2問いただきましたうち、まず災害時の公営住宅の活用についての御質問にお答えします。

富山県地域防災計画では、洪水などの災害時における県や市町村の努めとして、「応急仮設住宅の迅速な提供、公営住宅等利用可能な既存住宅の斡旋等により避難所の早期解消に努める。」とされており、家屋に被害を受け、自らの資力では住宅を確保できない被災者に対し、議員から御提案のあった既存の県営住宅や市町村の公営住宅の空き部屋を活用して御利用いただくことは、即効性が高く有効な方策であると考えております。

県内では、これまでも自然災害等の発生時には、災害の被災者に対し公営住宅の提供がなされております。例えば、東日本大震災においては、国からの被災者受入れ要請に対し、県内市町村の協力を得て、県内公営住宅における受入れ可能数を報告し、調整を経て、22戸の県営住宅、75戸の市町村の公営住宅、合わせて97戸に入居いただいたところでございます。

また、昨年、令和4年におきましても、小矢部市や富山市で発生した火事の被災者に対し、県営住宅や両市の公営住宅が提供された実績がございます。

昨年8月の大雨では、富山市や高岡市などの市街地をはじめ県内各地で多くの浸水被害が発生し、また、本年も先月、能登地方で震度6強の地震が発生するなど、近年、全国的に自然災害が頻発しておるところでございます。

今後とも、県民の安全・安心を守るため、公営住宅の活用も含め、市町村とも連携し、災害に対する備えの充実に努めてまいります。

次に、国土強靱化を踏まえた県の対応についての御質問にお答えします。

県では、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

の予算を積極的に活用し、令和の公共インフラ・ニューディール政策の中で防災・減災対策に取り組み、河道掘削の推進など一定の効果が上がっているところでございます。

近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、また、昨年8月の富山市や高岡市における市街地の浸水被害をはじめ、県内でも被害が相次いでいることを踏まえると、県土の強靱化は継続して推し進める必要があると考えております。

このため県では、令和7年度までとされている5か年加速化対策の完了後も、必要な予算、財源を継続的かつ安定的に別枠で確保されるよう、県議会から県の重要要望の中で、また知事からも、それぞれ国に対し働きかけが行われたところでございます。

現行の5か年加速化対策は、閣議決定という性格上、今後の継続性に不安がございましたが、こうした動きの中、去る14日に成立した改正国土強靱化基本法においては、国土強靱化実施中期計画が法定の計画として策定されることとなりました。

この中期計画には、計画の期間、施策の内容や目標などが定められることから、自然災害への備えやインフラの老朽化対策など、国土強靱化が着実に進むものと期待しておるところでございます。

県としましては、今後策定予定の中期計画に本県での対策が盛り込まれるよう、国に対し働きかけるとともに、引き続き災害に強い安全・安心な県土の実現に向け、必要な予算の確保に努め、ハード、ソフトの両面から県土の強靱化に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子君） 以上で佐藤則寿君の質問は終了しました。